

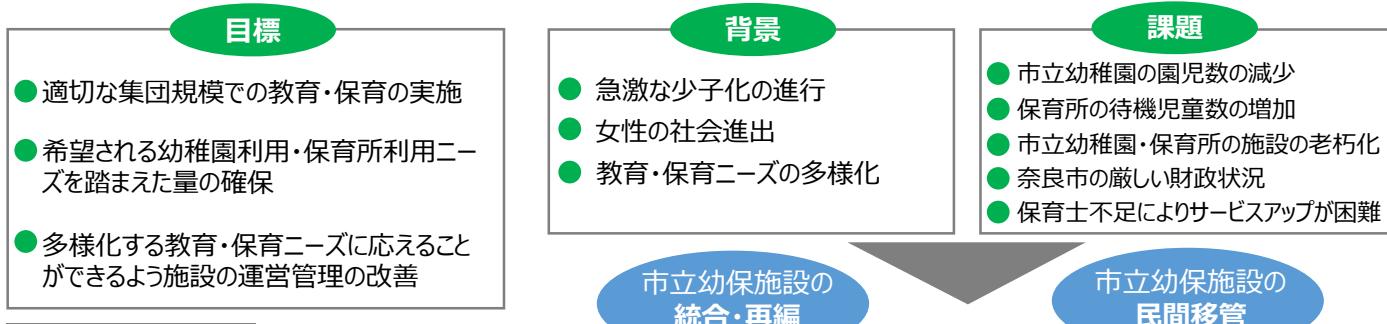
# ◆ 大安寺西幼稚園の今後の方向性について

奈良市 子ども政策課 R4.4.21

奈良市では、「すべての子どもたちが今を幸せに生き、夢と希望をもって成長することができるまち」の実現に向け、適切な集団規模の中で等しく教育・保育を受けることができる就学前児童のよりよい教育・保育環境の整備を積極的に進めています。

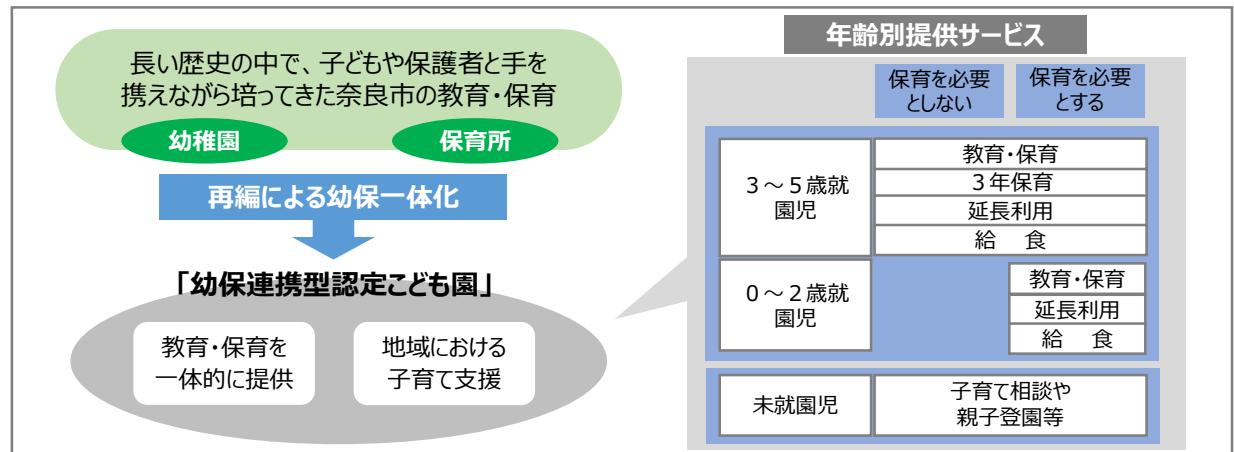
奈良市では少子化の進行や共働き家庭の増加等による教育・保育ニーズの多様化等を背景に多くの課題を抱えています。これらの課題を解決するため、市立幼保施設の統合及び民間移管を行い、限られた財産・人材をより効率的に投入するとともに民間活力を最大限活用することで、「すべての子どもたちが今を幸せに生き、夢と希望をもって成長することができるまち」の実現に向けて取り組みを計画的に進めています。

## 奈良市幼保再編基本計画及び実施計画の概要



### 認定こども園とは

教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。3歳以上の子どもは保護者の就労状況等に関わらず施設の利用が可能となります。また、幼稚園的な利用（1号認定）の場合にも長時間の預かり保育を利用でき、さらに給食提供も開始されます。



### 近年の幼保再編の取組



※<sup>1</sup> 令和3年度に富雄保育園を民間移管した後、令和4年度に富雄第三幼稚園を民間移管及び施設統合を伴うこども園移行

※<sup>2</sup> 隣接する極楽坊保育園が認定こども園に移行することで、地域の1号認定の受け皿を担う

※<sup>3</sup>※<sup>4</sup> 三碓幼稚園及び登美ヶ丘幼稚園は、大規模宅地開発による周辺の人口推移を見ていたが、人口増加しているにも関わらず在園児の過小規模化が急速に進んでいることから閉園の方針を公表し、令和3年度末をもって三碓幼稚園を閉園

※<sup>5</sup> 伏見保育園と伏見南幼稚園を統合・再編し、公私連携施設として移管予定

## 民間移管に関する取組について

奈良市では幼保再編基本計画及び実施計画に基づき、市立幼保施設を統合再編とともに、民間活力を最大限に活用（いわゆる民間移管）することで、適切な集団規模の中で等しく教育・保育を受けることができる就学前児童のよりよい教育・保育環境の整備を積極的に進めています。

これまでの取組で、市立幼保施設の統合再編によるこども園への移行は完了し、現在は民間移管を中心に取組を進めています。

### 取組の一一本の柱

#### ①市幼稚園・保育園の一体化

市立園の統合により【人材や財源】を捻出し、定員拡充や施設の改修を行い、サービスアップを図っています。

保育士不足や財源不足により  
市単独の取組では限界

#### ②市立園の民間移管の推進

民間活力を活用し【人材や財源】を確保し、さらなるサービスアップを図ることを推進。

民間移管にあたって

- 対象となる施設は待機児童が発生しているなど、ニーズが多く民間法人が参入やすい地域の園を対象とします。
- 対象施設に応じて民間法人へ求めていく内容を検討していきます。

期待される効果

- 財源及び人材確保による待機児童の解消
- 市立園の教育・保育内容を継承の上、民間活力によるさらなるサービスアップ
- 民間ならではの、保育ニーズに応じた柔軟かつ迅速な対応

## 大安寺西幼稚園の再編方針について

大安寺西幼稚園については、**令和5年4月より民間移管**し、「**公私連携保育連携型認定こども園**」へ移行します。また、**原則、令和7年4月まで**に0歳児からの利用が可能となる施設として必要な設備等を整えたうえで受入年齢の拡大を行います。

現在～令和4年度

移管予定期  
令和5年4月

令和5年度～

市 大安寺西幼稚園

民間移管

私 公私連携保育連携型認定こども園

公私連携保育連携型認定こども園とは  
(認定こども園法第34条)

市町村の設備等を無償若しくは時価よりも低い対価で貸し付け、または譲渡することができるという、設置促進のための移管先法人へのインセンティブを与える一方で、民間移管後も協定に基づいた運営がされているか、市町村が指導監督でき、教育・保育の質の担保ができるという制度です。

協定を締結

奈良市



移管先法人